

情報

見つけたよ 広がる未来とつかむ夢
「児童福祉週間」

5月5日(休)～11日(休)は「児童福祉週間」。子どもの健やかな成長や、子どもや家庭を取り巻く環境について考えるため、全国各地で啓発事業などを行います。子どもたちの未来や健やかな成長のためにできることを考えてみませんか。静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっ子☆子育てナビ」では、相談窓口を紹介しています。



▲ふじさんっ子
☆子育てナビ

■相談機関

▶児童相談所☎ 189(全国共通ダイヤル。通話無料)

▶子ども・家庭100番☎ 924・4152 (※1)

▶東部児童相談所☎ 920・2085

▶家庭児童相談室☎ 983・2713 (※2)

▶子どもSOS☎ 0800・200・7576(通話無料)(※2)

※1 午前9時～午後8時(土日は午後5時まで。祝日、年末年始は休み)

※2 平日午前8時30分～午後5時

☎県健康福祉部こども未来課☎ 054・221・3546

☎子育て支援課☎ 983・2712

情報

お子さんの誕生をお祝いします
みしまっ子すくすく祝金

お子さんの誕生を祝福し、家族を応援するための祝金を支給する事業が始まります。

▶祝い金の金額 第1子…1万円、第2子…5万円、第3子以降…15万円

☎令和4年4月1日(金)以降に子を出産した人およびその配偶者で、以下の全ての要件を満たす人。

- ①子の出産日以前、三島市に住んでいる
- ②申請日以降も家族で三島市に居住する意図がある
- ③申請日時点において出産した子を養育している
- ④申請日までに納期が到来している市税に滞納がない

☎出産日から起算して6カ月以内に、子育て支援課に直接、または電子申請で、①支給申請書②母子健康手帳の写し③そのほか要件などの確認に必要な書類を提出。

☎子育て支援課☎ 983・2712



◀詳細はこちら



情報

国民年金保険料を免除・猶予のままにいませんか
年金支給額を増やせる追納制度

国民年金保険料の免除や猶予を受けていた人は、そのままにしておくとも将来受給する年金額が減少します。特に学生時代に保険料の猶予を受けていた人は、年間約59,000円減額されます(36月納付猶予を受けた場合)。

国民年金保険料の免除や猶予を受けた場合は、10年以内であれば、「追納制度」により保険料を納めることができます。

追納制度を利用すると…老齢基礎年金の年金額を増やすことができ、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減される場合があります。

申請場所 日本年金機構三島年金事務所、保険年金課
国民年金係

☎▶基礎年金番号が明らかにできる書類

▶委任状(本人以外が年金事務所で申請するとき)

☎日本年金機構三島年金事務所☎ 973・1166

☎保険年金課☎ 983・2606

注意事項

- ①日本年金機構三島年金事務所または、市役所で申請後、納付書が発送されます。
(口座振替やクレジットカード納付はできません)
- ②発行された納付書の有効期限は、申請年度中です。有効期限が過ぎた納付書は、もう一度申請が必要になります。
- ③追納ができるのは免除が承認された月から10年以内(例：令和4年4月分は令和14年4月末まで)
- ④追納する期間のうち、原則古い期間から納付してください。
- ⑤保険料の免除、または、納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされるので、早めの追納をお勧めします。

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用(記載なしは無料)・対対象・

定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み(記載なしは不要)・問問合せ

募集

加盟団体および文化行事を募集します

①三島市文化芸術協会加盟団体 ②「三島の秋 2022」参加行事

①三島市文化芸術協会加盟団体

市文化芸術協会は、加盟団体を随時募集しています。
部会 洋楽、邦楽、日本舞踊、吟詠詩舞、芸能、ダンス、演劇、文芸、ギャラリー、生活文化
 ※加盟団体は、いずれかの部会に所属
☑市民芸術祭（舞台・展示）の開催、三嶋大祭り農兵節パレードへの参加、新春の集い、自主事業「話芸の夕べ」、秋季文化イベント案内冊子「三島の秋」や機関誌「^{かわせみ}翡翠」の発行など
☑入会金 2,000 円、年会費 6,000 円
☑会の規約を持ち、おおむね 1 年以上の活動実績があり、幹事 3 人を選出できる文化団体
☑加入申込書（文化振興課窓口または、市ホームページからダウンロード）を文化振興課
 ※常任幹事会や幹事会で承認を得て加入を決定
☎市文化芸術協会事務局（文化振興課内）☎ 983・2756

②「三島の秋 2022」参加行事

9 月～ 11 月に市内の各施設で開催予定の文化関連イベントを募集します。応募のあった情報を掲載したリーフレットを市内各所に配布し、各月ごとに行事を「広報みしま」に掲載します。
対象行事 9 月 1 日(木)～ 11 月 30 日(木)に市内で開催される文化行事で、次の①②の条件を満たすもの
 ①非営利・非宗教的であること
 ②対象が一般市民であること
 ※条件によって、不掲載の場合あり
掲載料 無料
☑5 月 31 日(木)までに、申込用紙（文化振興課窓口または、市ホームページからダウンロード）を市文化芸術協会事務局（文化振興課内）☎ 411・8666
 大社町 1・10、☒bunka@city.mishima.shizuoka.jp
☎市文化芸術協会事務局（文化振興課内）☎ 983・2756

募集

市美術展は公募式の作品展です
 第 70 回市美術展作品募集

募集期間 4 月 21 日(木)～ 5 月 27 日(金)
募集作品 日本画、洋画、写真、書道、総合美術・工芸
 ※オリジナル作品に限る
出品資格 15 歳以上(中学生を除く)で作品の搬入搬出を指定された日時に行える人▶搬入：7 月 2 日(土)午後 5 時の指定された時間▶搬出：7 月 9 日(土)午後 5 時～ 6 時
出品料 1 人 1 部門につき▶一般：1,000 円▶学生 500 円
 ※作品搬入時に現金で支払い
☑募集期間内に、文化振興課、生涯学習センター、市立公民館などに備え付けの募集要項を確認し、応募票を市美術展実行委員会（文化振興課内）☎ 411・8666 大社町 1・10
 ※市美術展ホームページから電子申請可
 ※募集要項は 4 月 21 日(木)から備え付け予定
■開催について
美術展会期 7 月 5 日(火)～ 9 日(土)
展示会場 生涯学習センター 3 階※ 5 部門一斉展示
☎市美術展実行委員会事務局(文化振興課内)☎ 983・2756

募集

各種スポーツ大会出場を支援
 令和 4 年度スポーツ奨励金

☑全国大会などに出場する市内在住の選手、監督・コーチ（監督・コーチは 1 人まで）

大会区分	金額	要件
オリンピック パラリンピック	10万円	なし
世界	5万円	国内地区予選を経た人、各競技団体の推薦 ※開催地により一部金額に変更有
アジア	3万円	
全国	5,000円	地区予選を経た人、各競技団体の推薦 ※ねりんピック除く
国民体育	5,000円	出場者が多数県からの場合、公式の公開競技も対象※スポーツ芸術、デモスポ競技除く
東海	4,000円	地区予選を経た人、各競技団体の推薦 ※小・中学生のみ

注▶大会前の申請が必要▶対象外の大会あり▶中学生の部活動での出場は市立中学校部活動振興賞賜金の対象のため奨励金対象外▶障がい者の大会については、東海大会（県内開催は除く）についても 5,000 円交付



▲要件などの詳細はこちら

☎スポーツ推進課☎ 987・7571

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期

または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)